広報
NO. 914
令和４年
12月1日号
この広報紙は、環境に配慮したバージンパルプを使用しています。
30th Anniversary
千葉県30番目の市の30周年
Yachimata City Since 1992

●発行　八街市
●編集　総務部秘書広報課
●発行日　毎月１日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎（043）443-1111
FAX（043）444-0815
ホームページ
https://www.city.yachimata.lg.jp/

人口の動き　11月1日現在　人口67,566人（前月比－４人）　男34,682人 女32,884人 世帯数32,646世帯

記号の見方
時 日時　場 会場　内 内容　対 対象　定 定員　費 費用　申 申し込み　〆 締め切り　持 持ち物　問 問い合わせ
FAX 444・0815

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します

市ホームページ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割非課税世帯などを支援する給付金です。

支給額　１世帯あたり５万円（１世帯１回限り）

支給対象　令和４年９月30日現在、どちらかに該当する世帯が支給対象です。

①八街市に住民登録があり、世帯全員の令和４年度住民税均等割が非課税の世帯

②市区町村の住民基本台帳に記録され、申請する時点で八街市に住民登録があり、予期せず令和４年１月～12月の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯（家計急変世帯）

※次に該当する世帯などは対象外となります。

・世帯全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯（住民税の取り扱いとして、扶養を受けているかわからないときは、両親や子どもなど家族に確認してください）

・租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる世帯

支給手続き・申請期限

①世帯全員の令和４年度住民税均等割が非課税の世帯

○「お知らせ」が届いた世帯

支給対象世帯には、11月下旬に発送しました。振込口座に変更がない場合は返信不要です。振込口座を変更する場合や、給付金の受取を拒否する場合は、届出を12月12日㈪までに提出してください。

※支給要件を満たさなくなった場合は支給しません。

○「確認書」が届いた世帯

支給対象に該当すると思われる世帯には、11月下旬に発送しました。必要事項を記入し、社会福祉課に令和５年１月31日㈫までに返信してください。

○「お知らせ」または「確認書」が届かなかった世帯

申請書類を取得して申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、令和５年１月31日㈫までに社会福祉課へ郵送または窓口に提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードするか、社会福祉課窓口で配布しています。

②家計急変世帯

申請書類を取得して申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、令和５年１月31日㈫までに社会福祉課へ郵送または窓口に提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードするか、社会福祉課窓口で配布しています。

支給日

・「お知らせ」が届いた世帯は、12月下旬に指定した口座に支給します。

・「確認書」または「申請書」を提出した世帯は、市が受理した日から約３週間後に指定した口座に支給します。（確認書や申請書に不備があった場合は、支給に時間がかかります）

※不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の刑に処されることがあります。

※自宅や職場などに都道府県・市区町村や国の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、八街市コールセンターや最寄りの警察署または警察相談専用電話（＃９１１０）に連絡してください。

送付先　〒２８９－１１９２　八街市八街ほ35－29　社会福祉課

内閣府コールセンター

☎０１２０－５２６－１４５　午前９時～午後８時（土曜・日曜日、祝日、12月29日～１月３日を除く）

八街市コールセンター

☎０５７０－０５７－２３３　午前９時～午後５時（土曜・日曜日、祝日、12月29日～１月３日を除く）

令和5年度八街市職員採用試験

採用予定職種・人数

・一般行政上級（社会福祉主事）　２人

・保健師　４人

受験資格

一般行政上級（社会福祉主事）

昭和57年４月２日以降に生まれ、社会福祉主事任用資格（社会福祉士資格、精神保健福祉士資格を含む）を有する方、または令和５年３月末日までに資格取得見込みの方で、学歴は問わない。日本の国籍を有する方。

保健師

昭和57年４月２日～平成14年４月１日の生まれで、保健師の資格を有する方、または令和５年春季までに資格取得見込みの方で、学歴、国籍は問わない。

試験日・会場（第１次試験）

時 令和５年１月22日㈰
受付　午前９時15分～９時30分
筆記試験　午前10時～

場 八街市役所

受験申込期間

12月12日㈪～令和５年１月10日㈫

午前８時30分～午後５時15分（土曜・日曜日、祝日、12月29日～１月３日を除く）

※郵送の場合、１月10日㈫（当日消印有効）

後日、第２次試験（面接）を行います。

詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、総務課へお問い合わせください。

問 総務課
☎443・1113

マイナンバーカード出張申請サポート

時 12月４日㈰・18日㈰　午前10時～午後４時

場 中央公民館

対 八街市に住民票があり、マイナンバーカードを初めて申請される方

申請に必要なもの

・個人番号通知カードまたは個人番号通知書

・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

・本人確認書類Ａ１点またはＢ２点（原本・有効期限内のものに限る）

Ａ運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カードなど

Ｂ健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証・こども医療費助成受給券など

※個人番号通知カードまたは個人番号通知書を紛失された方は、Ａ２点もしくはＡ１点＋Ｂ１点が必要です。

※15歳未満の方は、親権者の同行と親権者の本人確認書類も必要です。

問 市民課
☎443・1120